

フランス知財関連情報

**PACTE 法によりフランス特許制度が大きく変化**

2020年2月3日

特許業務法人

**HARAKENZO**  
WORLD PATENT & TRADEMARK

## 1. はじめに

PACTE 法案 (Le Plan d'Action pour la Croissance et la Transformation des Entreprises) 「企業の成長とビジネス変革のための行動計画法」が 2019 年 4 月 11 日にフランス国会で可決され、2019 年 5 月 23 日に官報に掲載、公布された。

同法は、特に中小企業の成長、経営革新、又は雇用促進などを目的とする。この目的を実現するために、会社法、外資規制、労働法、さらには知的財産権といった広範な法域において様々な法改正が予定されている。

近年、コストと時間を要する欧州出願を回避して、市場規模が大きく、かつ権利行使しやすいドイツへの出願が増加する傾向が見られる。今回の PACTE 法可決を受けて、中長期的な観点で、フランス出願への注目が集まる可能性がある。

以下、2020 年にフランスで施行される主な法改正を紹介する。

**【全 3 頁】**

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、  
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK  
外国専門部長：岡部 泰隆（大阪本部在籍）  
TEL：06-6351-4384（代表）  
E-Mail：iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。  
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。  
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> :<http://www.harakenzo.com>  
<商標専門サイト> :<http://trademark.ip-kenzo.com>  
<意匠専門サイト> :<http://design.ip-kenzo.com>  
<法務部 facebook> :<https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>  
<広島事務所 facebook> :<https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>

※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。